

会計年度任用職員(マイナンバーカード交付・更新事務)募集案内

(令和8年4月1日採用)

1 職務内容と応募要件

【職務内容】

- (1) 社会保障・税番号制度における個人番号カードの受付・交付審査業務
- (2) 個人番号カードに記録された電子証明書の更新受付・発行審査業務
- (3) システム操作及びその他これらに関連する業務
- (4) 住民登録に伴う個人番号カードに関連する諸手続きの受付・審査業務
- (5) その他戸籍課長が必要と認める業務

※ その他、大規模災害発生時における災害対応業務（基本的に補助的な業務で勤務時間内のみ）

【求める人物像】

- ・ 窓口での接客及び電話応対の職務経験があり、説明や聞き取りができる人
- ・ パソコンの基本操作ができる人
- ・ 個人情報保護の重要性を認識し、規律を守って業務に取り組むことができる人
- ・ 社会人としての常識を意識し、チームワークを乱すことなく仕事に取り組むことができる人

【応募要件】

- ・次の欠格事由に該当しないこと

ア 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 横浜市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

オ 民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例によることとされる者

【募集人数】 35名程度

2 勤務条件及び報酬

【任用期間】 令和8年4月1日（水）～令和9年3月31日（水）

【勤務時間等】 平日：8：30～17：15（休憩1時間）※うち7時間30分

　　第2・第4土曜：8：45～12：15（休憩なし）

【勤務日】 月曜日～土曜日のうち週4日勤務（国民の祝日、閉庁日を除く）

【勤務場所】 神奈川区役所戸籍課（横浜市神奈川区広台太田町3番地8）

【給与】 時給1,552円 期末・勤勉手当、通勤費用（実費相当額）を別途支給

・公募時点の予定額です。制度改正等により金額は変更になる可能性があります。

【休暇】年次休暇等

【社会保険等】雇用保険、厚生年金保険及び健康保険（横浜市職員共済組合）

【職員厚生会】1会計年度以上の任用が見込まれる職のため、厚生会への加入が可能です。任用者決定後、意向を確認します。

3 応募及び選考

【申込必要書類】

会計年度任用職員申込書（様式はホームページよりダウンロード、または神奈川区戸籍課でもお渡しします。）

【応募期間】

～令和8年1月9日（金）

※郵送の場合は令和8年1月9日（金）17時必着。

※持参の場合は令和7年12月29日から31日、令和8年1月2日を除く平日の9時から17時まで受付。

【書類提出先】

持参の場合 神奈川区戸籍課 別館1階106窓口

郵便の場合 〒221-0824

横浜市神奈川区広台太田町3番地8

神奈川区役所戸籍課 会計年度任用職員採用担当

（郵便事情による事故等については責任を負えません。簡易書留を推奨します。）

【選考方法及び日程】

第一次選考として書類選考、第二次選考として面接を行います。

ア 一次選考：令和8年1月下旬に結果通知を発送

イ 二次選考：令和8年2月上旬（予定）（一次選考合格者のみ）

ウ 二次選考結果：令和8年2月下旬発送予定

雇入時健康診断：採用後に受診していただきます。

4 その他

- ・勤務条件等は横浜市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。
- ・申込書等の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、採用を取り消す場合があります。
- ・提出された書類は一切返却しません。
- ・この選考に際して市が収集する個人情報については、採用選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。
- ・本件は、令和8年度予算が横浜市会において議決されることを停止条件とします。

5 問合せ先

〒221-0824

横浜市神奈川区広台太田町3番地8

神奈川区役所戸籍課 会計年度任用職員採用担当(マイナンバーカード交付・更新事務)

電話：045-411-7034